第1号事業支給費算定に係る体制等に関する届出の提出書類一覧 (旧介護予防通所介護相当サービス・通所型サービスA)

加算項目	添付書類
共通	□介護給付費算定に係る体制等に関する届出書(別紙2−3)
	□介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙1−4)
	└旧介護予防通所介護相当サービスについてはこの様式の
	「通所型サービス(独自)」の欄にご記入ください。
	□第 1 号支給費算定に係る体制等状況一覧表(通所型サービス
	A) (参考様式 8-A7)
	口誓約書(加算様式9-A-3)
	□変更届•介給届連絡票※1
	口定型封筒(切手貼付)※2
職員の欠員による減算の状況	□従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(標準様式1)
	口資格者証(写)
高齢者虐待防止措置実施の有無	• 共通書類のみ
業務継続計画策定の有無	• 共通書類のみ
若年性認知症利用者受入加算	• 共通書類のみ
生活機能向上グループ活動加算	• 共通書類のみ
栄養アセスメント・栄養改善体	□資格者証(写)
制	□従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(標準様式1)
口腔機能向上加算	口資格者証(写)
	口従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表 (標準様式1)
一体的サービス提供加算	• 共通書類のみ
事業所評価加算(申出)の有無	• 共通書類のみ
サービス提供体制強化加算	ロサービス提供体制強化加算に係る届出書(別紙14-7)
	口資格者証(写)
生活機能向上連携加算	• 共通書類のみ
科学的介護推進体制加算	• 共通書類のみ
介護職員等処遇改善加算等	介護職員等処遇改善加算等のページを参照
LIFEへの登録	口共通書類のみ
	下記の厚生労働省ホームページに掲載している資料を確認の 上で登録手続きをしておいてください。
	https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000198094_00037.html
割引	口指定居宅サービス事業所等による介護給付費等の割引に係
	る割引率の設定について(「割引を設定する場合について」
	の記載例を元に要作成)
	口運営規程(「割引を設定する場合について」のとおり改正が
	必要。)

- ※1 介給届の受付を証する書類が必要な場合は添付してください。
- ※2 介給届の内容審査後、郵送で変更受付票の送付を希望する場合は添付してください。